



新型コロナウイルス感染症関連 区施設の臨時休業の拡大について

区では、新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止するため、不特定多数を対象としたイベント中止や延期のほか、3月2日からは小・中学校及び特別支援学校の休業。3日からは、高齢者集会施設（ゆうゆう館）の休館を行ってきました。

本日、感染症の防止対策をさらに強化するため、区議会新型コロナウイルス感染症対策本部の意見も踏まえ、第5回杉並区危機管理対策本部会議において、地域区民センター、集会施設、図書館、スポーツ施設等の全面休業を含む、区内施設の臨時休業措置の拡大を決定いたしました。

実施期間は、令和2年3月9日(月)から3月31日(火)までとなります。

臨時休業する施設の詳細は区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/news/r0203/1058908.html>

[問い合わせ先]

危機管理対策課：03-3312-2111 内線1581